

保育所等におけるマスク購入等の感染拡大防止対策に係る支援 (新型コロナウイルス感染症対策)

(保育環境改善等事業 (保育対策総合支援事業費補助金) 令和元年度 : 394億円の内数)

【事業内容】

保育所、幼保連携型認定こども園、地域型保育事業所及び認可外保育施設（以下「保育所等」という。）において、新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、市区町村等が保育所等に配布する子ども用マスク、消毒液等の卸・販社からの一括購入等や保育所等の消毒に必要となる経費を補助する。

※ 既存の「保育環境改善等事業」の「安全対策事業」において実施

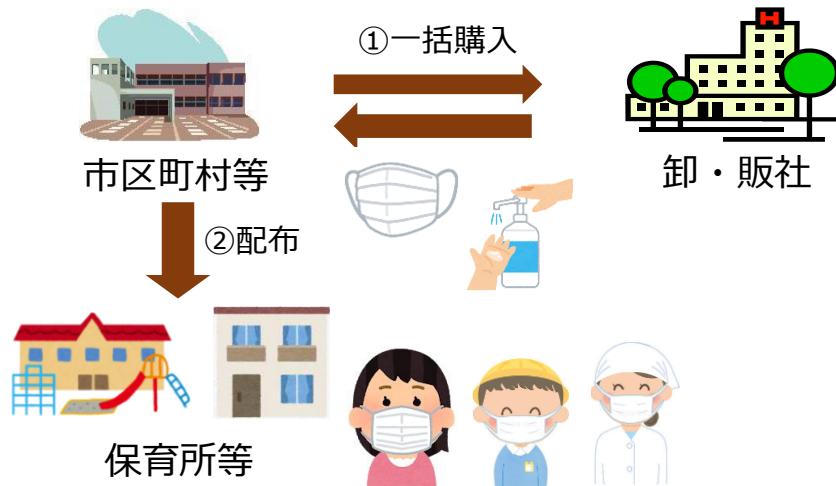
【実施主体】 都道府県又は市区町村（以下「市区町村等」という。）、市区町村等が認めた者

【対象施設等】 保育所、幼保連携型認定こども園、地域型保育事業所、認可外保育施設
(居宅訪問型保育事業を除く。)

【補助基準額】 1施設当たり 500千円以内

【補助割合】 国: 10／10

■保育所等へのマスクや消毒液等の配布



■感染防止用の備品等購入

